

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

北栄町長 手嶋 俊樹

市町村名 (市町村コード)	北栄町 (372)
地域名 (地域内農業集落名)	大栄畑地域 (六尾・瀬戸・大島・西穂波・由良宿・別所・開拓(青木比山)・亀谷・東亀谷・下種・上種・東高尾・西高尾・岩坪・高千穂・妻波・大谷地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
- ・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。
- ・畑は耕作する人はいる。畑は個人でできる。放置されているハウスはを貸して欲しい。貸し借りも進んでいる。
- ・地元の農地は地元の人に耕作してもらいたい。農業の情報化が進んでいない。園芸施設があるので集約化が難しい。
- ・親元就農が盛んで畑は借り手がある。農家減少しているが収入が少なく薦められない。収益の上がる農業に。
- ・農地集約化を地域で話し合いをしてはどうか。まとまった畑にしなければ新規就農者は来ない。
- ・企業がニンニクを作っているがいつまで耕作してくれるか。(来年7月まで?)まもなく耕作をやめると聞いている。
- ・西瓜の販売額は上がっているが、選果場経費・肥料・農薬・ハウス資材が値上がり農家の手取りは減っている。資材高騰に比べ農作物の価格は上がらない。
- ・地域に小規模集荷場があればいろいろ出荷できる。国道沿いの景観が心配。
- ・水田耕作に力が入らない。他の人に譲りたい。水田耕作者に助成金を支払ってはどうか。水田を管理する組織が欲しい。水田の耕作者がいなくなるのではないか。高齢化で水路維持ができない。水路の堆積課題。
- ・有害鳥獣対策が課題。イノシシが出てきた、竹林の整備が必要。竹林整備補助はないか。
- ・畑が荒れて草刈りをして欲しいところがある。防草の方法を考えて欲しい。猛暑により高温障害で作物ができない。
- ・ハウスの固定資産税の減税をして欲しい。
- ・灌漑施設が老朽化しており、施設の長寿命化、更新が必要。
- ・現在農地を貸しているが、いつまで借りてもらえるか(耕作してもらえるか)心配。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。
- ・花きの園芸作物を作ってもらえるのではないか。
- ・西瓜の後作はメロン以外にないか。儲かる品種があれば農業が儲かれば後継者の心配はいらない。
- ・琴浦のブロッコリー生産者に貸せるのでは。町境は隣町と耕作者が入り組んでいる。農地を紹介した例もある。
- ・耕作困難な水田を宅地化して新規就農者を招いてはどうか。
- ・大規模法人の規模拡大があれば土地の有効利用ができるのではないか。
- ・空家が出たので空家バンクと連携して新規就農者に来てもらえれば。
- ・芝を耕作しているが、価格は据え置きで、農薬等資材が値上がりしており経営は苦しい。
- ・ハウス導入の補助率を上げて欲しい。
- ・作付け困難になる箇所があるが、有害鳥獣の緩衝箇所となっており、このままだと今以上に集落を徘徊するようになる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	891 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	891 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
 ・以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場合(令和7年11月4日開催)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。
 (地図NO1)北栄町西高尾字西峰1271番地1 1,175㎡

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。 農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
灌漑施設などが老朽化しており、施設更新が必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。
 ②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。
 ③ドローン、農機の自動化などスマート農業を導入していきたい。
 ④大栄西瓜、抑制メロンなどを付加価値のある販路として、アジアへの輸出を進める。
 ⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。
 ⑧灌漑施設が老朽化しており、施設更新が必要。農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮すること。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

(地図NO1) 営農型太陽光発電施設設置場所(目標地図:大栄畑地域⑪の一部)

